

三重とこわか国体・三重とこわか大会
真珠ギフト制作にかかる受託者選定企画提案コンペ参加仕様書

1 趣旨

三重県で開催する第76回国民体育大会（以下、「三重とこわか国体」という。）及び第21回全国障害者スポーツ大会（以下、「三重とこわか大会」という。）において選手に配布する真珠ギフトの制作を行うにあたり、価格のみではなくギフトの趣旨に適したデザインなどを総合的に判断する必要があることから、企画提案コンペ方式により契約の相手方となる候補者（以下「契約予定者」という。）を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務委託の内容

- (1) 業務名 三重とこわか国体・三重とこわか大会真珠ギフト制作業務委託
- (2) 業務の目的 「三重とこわか国体・三重とこわか大会真珠ギフト制作業務仕様書」による
- (3) 業務内容 「三重とこわか国体・三重とこわか大会真珠ギフト制作業務仕様書」による
- (4) 履行期間 契約締結日から令和3年3月26日
- (5) 契約限度額 7,480,000円（消費税及び地方消費税含む）

3 業務委託の方法

- (1) 委託方法
随意契約
- (2) 契約の相手方の選定
公募により企画提案を募集し、その内容を審査して優秀な提案者1者を選定し、随意契約の相手方の候補とする。
- (3) 契約の根拠
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号

4 参加資格に関する事項

当該企画提案コンペに単独企業または共同企業体の代表構成員として参加しようとする者は、以下の（1）から（5）の要件をすべて満たすこととする。なお、1参加者が複数の企画提案をすることや代表構成員またはその他構成員として複数の企画提案をすることはできない。

- (1) 本件に係る契約を締結する能力を有しない者または破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
- (3) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者または同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (4) 三重県税または地方消費税を滞納している者でないこと。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。

5 日程

①	公募開始	令和2年12月15日（火）
②	説明会参加申込受付	令和2年12月15日（火）～12月18日（金）
③	説明会	令和2年12月21日（月） →中止します
④	質問受付	令和2年12月15日（火）～12月22日（火）
⑤	質問回答	令和2年12月23日（水）
⑥	企画提案書等提出期限	令和3年1月6日（水）
⑦	選定審査会（プレゼンテーション）	令和3年1月8日（金） → <u>プレゼンテーションの開催については中止し、企画提案書を基に事務局内にて書類審査を実施します。</u> <u>なお、企画提案書の提出時に、サンプルの提出も可能とします。</u>
⑧	審査結果通知の発送	令和3年1月13日（水）

6 説明会の開催→中止します

~~本企画提案コンペに参加を希望する者は、原則説明会に参加することとし、「説明会参加申込書（様式1号）」を提出すること。~~

~~なお、説明会において質問の受付は行わないため、項目7（2）のとおり質問受付期間内にメールで提出すること。~~

~~（1）日時~~

~~令和2年12月21日（月）10時から11時まで~~

~~（2）場所~~

~~三重県勤労者福祉会館4階 第3教室~~

~~（3）参加申込~~

~~ア 申込期限 令和2年12月18日（金）15時まで（必着）~~

~~イ 申込方法 電子メールで提出（送信先：kyoshiki@pref.mie.lg.jp）~~

~~※送信後、電話により着信を確認すること。~~

~~ウ 申込先 事項7（1）イのとおり~~

7 参加手続き等

(1) 公募に関する関係書類の交付方法及び問い合わせ先

ア 関係書類の交付方法

三重県ホームページからダウンロード又は下記イの場所で配布

イ 問い合わせ先

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会事務局

(三重県 地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局 競技・式典課内)

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891 (三重県合同ビル4F)

TEL : 059-224-2341 FAX : 059-224-2075

E-mail : kyoshiki@pref.mie.lg.jp

(2) 当該企画提案コンペに関する質問の受付

ア 受付期間 令和2年12月15日(火)から12月22日(火)15時まで(必着)

イ 提出方法 件名を「真珠ギフト制作業務に関する質問」とし、事項7(1)イあてに電子メールで提出すること。

※送信後は、必ず電話で着信の確認を行うこと。(電話の受付は8時30分から17時まで)

ウ 回答方法 参加予定者(代表事業者)に対し、電子メールで回答する。但し、質問の内容が、質問者具体の提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

別添1「企画提案書等提出書類一覧」のとおり

(2) 提出期間

令和3年1月6日(水)15時まで(必着)

(3) 提出方法

事項7(1)イに持参又は郵送すること。

(4) 注意事項

ア 企画提案は、1参加者について、1提案までとする。

イ 企画提案書等の再提出は原則として認めない。

9 企画提案→プレゼンテーションの開催については中止し、企画提案書を基に事務局内にて書類審査を実施します。

なお、企画提案書の提出時に、サンプルの提出も可能とします。

~~業務委託候補者を特定するため、次のとおり選定審査会(プレゼンテーション)を実施する。~~

~~(1) 日時~~

~~令和3年1月8日(金)9時30分から(予定)~~

~~(2) 場所~~

~~三重県勤労者福祉会館5階 第2教室~~

~~(3) 説明者及び所要時間~~

~~説明者は3名以内。説明時間は1事業者あたり30分(説明15分、質疑15分)を予定。~~

~~プレゼンテーションは、提出のあった企画提案書のみによるものとし、紙媒体の資料によるプレゼンテーションを行うものとする。~~

~~なお、プレゼンテーション時のサンプルの持参は可とし、サンプルは完成品、素材見本等形状は問わない。~~

10 候補者の選定

- (1) 別途設置する選定委員会にて審査のうえ決定する。なお、審査対象内容、評価基準、配点については、別添2「企画提案審査基準」のとおりとする。
- (2) 審査結果は、参加者全員に通知する。なお、審査内容及び評価結果に係る説明、公表は行わない。

11 契約

(1) 契約の締結

審査の結果業務委託候補者に特定された者と契約条件を協議のうえ、契約を締結する。

(2) 契約にあたっての主な留意事項

ア 契約保証金は、契約金額の100分の10以上とする。但し、三重県会計規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は免除する。

イ 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3・未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したもの)を提出すること。(写し可)

ウ 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの)を提出すること。(写し可)

エ 契約書は2通作成し、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会及び受託者の双方各1通を保有する。

オ 契約書の作成に要する費用は、すべて受託者の負担とする。

12 委託料の支払い方法、及び支払い時期

委託料の支払いは、委託業務が完了し、履行確認が行われた後に行うものとする。

13 見積及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

14 個人情報の取り扱いに関する罰則事項

個人情報を取り扱う場合、委託を受けた事務に従事している者又は従事していた者等に対して、個人情報の取り扱いに係る関係法令に違反したときは、罰則の適用があるので留意すること。

15 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとする。

16 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

(1) 通報者の義務

受注者が契約の履行にあたって、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。

ウ 発注所属に報告すること。

エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより、工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。

(2) 通報を怠った場合の措置

委託者は、受託者が上記16(1)イ又はウの義務を怠ったときは「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じる。

17 その他

(1) 提出された応募書類は返却しない。

(2) 提出された応募書類の著作権は応募者に帰属する。ただし、県は受託者の公表等、必要な場合には、応募書類の一部又は全部を応募者の許可なく無償で使用できるものとする。なお、提出されたすべての書類は三重県情報公開条例（平成11年三重県条例第2号）に基づき、原則として情報公開の対象となる。

(3) 応募に係る費用は、すべて応募者の負担とする。

(4) 提出された書類に虚偽又は不正があった場合、その他応募者及びその関係者において不法又は不正な行為があった場合は、応募を無効とする。

企画提案書等提出書類一覧

1 参加資格確認申請書

提出部数は、1部とする。

- (1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書（様式第2号）

※必要な場合は、委任状（様式第3号）を提出すること。

- (2) 共同事業体協定書兼委任状（様式第4号）

※共同事業体等、複数社から成る組織による申請の場合に提出が必要。また、上記様式とともに事業体の組織規定や会則、契約書等の写しを添付すること。

2 企画提案書

提出部数は、7部（正本1部、写し6部）とする。

用紙は原則としてA4とする。ページ数は表紙を含め10ページ以内（長辺側を綴じる）で提出すること。

- (1) 表紙（様式第5号）

押印は正本の1部のみでよい。

- (2) 企業概要及び代表的な業務実績表（様式第6号）

ア 企業概要を記載すること。共同企業体においては全ての構成員について記載すること。

イ 代表的な業務実績の記載にあたっては、過去10年間における契約の相手方が国、地方公共団体等である業務を規模の大きなものから順に3業務まで記載することとする。なお、業務については小物類制作等の類似業務とする。

- (3) 業務実施体制（様式第7号）

ア 本業務に係る業務実施体制図及び業務従事予定者の概要を記載する。共同企業体においては、参加する企業間の業務連携体制図も併せて記載すること。

イ 業務従事予定者の氏名、業務に関連した資格、業務実績、現在従事している業務の状況などを記載すること。

- (4) 提案課題（様式任意）

デザイン図及び説明資料

ア 提案は1点までとすること。

イ デザイン図は、真珠ギフト全体と個々のパーツそれぞれの構造及び工夫点が分かるように記載すること。

ウ 説明資料は、デザイン図についてのテーマ及びテーマに基づいたコンセプトを簡潔に（A4用紙1ページ）記載すること。

- (5) 業務委託の見積書（消費税抜き）（様式任意）

真珠ギフト制作業務委託仕様書に係る所要経費とその積算根拠

企画提案審査基準

評価	審査対象内容	評価基準	配点
業務実施体制	(1) 代表的な業務実績	・類似業務（小物類制作等）の実績があるか。	10
	(2) 業務実施体制	・業務実施体制が適切かつ効果的であり、円滑な業務遂行が可能と認められるか。	5
	(3) 業務従事予定者	・経験、実績のある責任者、担当者が配置されているか。	5
提案課題	(1) デザイン図	・事業趣旨を正しく理解し、事業目的に沿った提案となっているか。	15
		・県産材を使用するなど、三重県らしさを感じられる素材であるか。	15
		・持ち運びしやすく、選手が競技会場に携帯できる大きさであるか。	15
		・独創性のあるデザインであるか。	15
		・真珠を紛失しないよう工夫されているか。	15
見積書	(1) 価格	・参考見積額が契約限度内の範囲内で委託内容に対して妥当なものとなっているか。	5